

## 2023 年度第 2 回経営協議会議事録

日 時：2023 年 10 月 3 日（火）午前 10 時 00 分～11 時 50 分

場 所：本部棟 2 階大会議室

出席者：若林理事長（学長）、田村理事（副学長）、渡辺理事（副学長）、金森理事（事務局長）、岡谷理事、秋山理事、武田委員、久保田委員

### 1 議事

#### 【報告事項】

#### (1) 令和 4 年度業務実績に係る評価結果について

広島市公立大学法人評価委員会による「令和 4 年度公立大学法人広島市立大学の業務実績に係る評価結果」について、事務局から資料 1 により報告があった。

#### (2) 令和 4 事業年度財務諸表等の承認について

令和 4 事業年度財務諸表及び利益処分等の承認申請が広島市長により承認されたことについて、事務局から資料 2 により報告があった。

#### (3) 2023 年度収支補正予算（第 3 号）について

2023 年度公立大学法人広島市立大学収支補正予算（広島市「広島広域都市圏地域貢献人材育成支援事業」3 件）を理事長の専決により決定したことについて、事務局から資料 3 により報告があった。

#### (4) 労働基準監督署からの指導について

昨年度に労働基準監督署から受けた職員の時間外労働についての是正勧告・改善指導に関連して、本年 8 月に実施された調査に基づき、同月 30 日付けで指導票が交付されたことについて、事務局から資料 4 により報告があった。

#### (5) 2023 年度コンプライアンス教育・啓発活動年間実施計画に基づく不正防止対策の実施状況について

2023 年度コンプライアンス教育・啓発活動年間実施計画の第 1 及び第 2 四半期の実施状況並びに第 3 四半期以降の実施計画について、事務局から資料 5 により報告があった。なお、本議題とは別に、ハラスメントや時間外労働などの課題も含めた包括的なコンプライアンスに関する取組及びその結果を、理事会・経営協議会で報告・検証していく必要性について指摘があり、今後その機会を持つことを検討することとした。

#### (6) 国連平和大学との学術交流協定の更新手続きの完了について

2012 年 11 月に締結した国連平和大学（コスタリカ）との学術交流協定の更新手続きが完了したことについて、事務局から資料 6 により報告があった。

## 【審議事項】

### (1) 諸規程の制定等について

次の諸規程の制定等について、事務局から資料 7 により説明があり、原案どおり承認された。

#### 【制定】

- ・ 公立大学法人広島市立大学個人情報の保護に関する規程  
(なお、附則により以下の規程を廃止)
- ・ 公立大学法人広島市立大学個人情報保護規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学が保有する保有個人情報の開示等に関する規程

#### 【改正】

- ・ 公立大学法人広島市立大学職員給与規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学の懲戒処分の標準例

### (2) 2024 年度予算編成方針について

事務局から資料 8 により説明があり、原案どおり承認された。

### (3) 教員採用候補者の決定について

次の教員の採用候補者について、事務局から資料 9 により説明があり、原案どおり承認された。

#### 【情報科学研究科】

- ・ 医用情報科学専攻 (医用画像処理分野)
- ・ システム工学専攻 (AI・インタフェース)

#### 【芸術学部】

- ・ 美術学科 (油絵専攻)

#### 【広島平和研究所 (平和学研究科)】

- ・ ジャーナリズム論

#### 【教育基盤センター】

- ・ 教育コーディネーター
- ・ 教育学 (教職課程担当)

### (4) 教員採用の方針等について

次の教員の採用方針等について、事務局から資料 10 により説明があり、原案どおり承認された。

#### 【教育基盤センター】

- ・ 特任教授 (英語教育)
- ・ 特任教授 (地域志向教育)

【大学評価・IRセンター】

- ・講師（高等教育学、学校経営学）

(5) 法人事務職員の採用方針について

事務局から資料 11 により説明があり、原案どおり承認された。

【その他事項】

(1) 業務量の削減に向けて

労働基準監督署より指導票が交付されたことを受け、常態化した時間外労働の抑制と第 3 期中期計画の推進という重要課題に対応するために、業務量の削減を確実に達成する必要があることから、新規事業の凍結、既存事業の見直しと廃止・休止・延期、事務局部署間や事務局と教員の間での業務分担の見直しなど、大学構成員全体により徹底した取組を行うことについて、若林議長から資料 12 により説明があった。なお、今年度の取組に掲げられている時間外労働抑制（540 時間以内）では十分とはいえないこと、業務量削減に対し抜本的な改革が必要であることについて指摘があり、若林議長より、急激な業務削減には限界があるものの、可能な限りの対応を行っていく旨の発言があった。

2 会議資料

- (1) 令和 4 年度業務実績に係る評価結果について（資料 1）
- (2) 令和 4 事業年度財務諸表等の承認について（資料 2）
- (3) 2023 年度収支補正予算（第 3 号）について（資料 3）
- (4) 労働基準監督署からの指導について（資料 4）
- (5) 2023 年度コンプライアンス教育・啓発活動年間実施計画に基づく不正防止対策の実施状況について（資料 5）
- (6) 国連平和大学との学術交流協定の更新手続きの完了について（資料 6）
- (7) 諸規程の制定等について（資料 7）
- (8) 2024 年度予算編成方針について（資料 8）
- (9) 教員採用候補者の決定について（資料 9）
- (10) 教員採用の方針等について（資料 10）
- (11) 法人事務職員の採用方針について（資料 11）
- (12) 業務量の削減に向けて（資料 12）